

# 令和4年玉村町議会第2回定例会会議録第4号

---

令和4年6月10日（金曜日）

---

## 議事日程 第4号

令和4年6月10日（金曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
  - 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申出
  - 日程第 3 議員派遣の申出
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 2 閉会中における所管事務調査の申出
- 日程第 3 議員派遣の申出
- 追加日程第1 議案第32号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第3号）
- 追加日程第2 議案第33号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第3 議案第34号 財産の取得について
- 追加日程第4 意見第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	重田勢津子君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	舛田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	局長補佐	関根伸行
--------	-----	------	------

## ○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は 1 3 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

## ○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました追加 4 議案が提出されました。

本日午前 1 1 時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 4 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、4 議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

## ○日程第 1 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、開会中における所管事務調査報告が各委員長から玉村町議会会議規則第 7 7 条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

## ○日程第 2 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第 2、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第 7 3 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申出がありました。

各委員長から申出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

————— ◇ —————

### ○日程第3 議員派遣の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議員派遣の申出を議題といたします。

玉村町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元にお配りした議員派遣申出書のとおりであります。

お諮りいたします。

議員派遣申出書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認め、議員派遣申出書のとおり議員を派遣することに決定しました。



### ○追加日程第1 議案第32号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（石内國雄君） 追加日程第1、議案第32号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第32号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に7,545万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億7,995万5,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、国は昨今の新型コロナウイルス感染症や食費等の物価高騰などの影響が直面する低所得者世帯を支援するため、令和3年度に引き続き、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を支給することといたしました。児童扶養手当受給者等への給付は県が行い、それ以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯への給付を町が行うこととなります。給付額は、児童1人当たり5万円で、町が把握できる対象世帯については、申請不要で7月中旬までに支給する予定です。

なお、前年度の同給付費につきましては、事業費の確定により、国庫補助金の返還が生じるため、今回の補正予算にて計上しております。

次に、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり事業として実施しているアクセス線及び国道354号交差点改良工事でございます。この工事は、玉村町が事業主体であります。町が伊勢崎土木事務所に負担金を支払い、伊勢崎土木事務所が実施する事業となります。実際に工事を発注するに当たり、伊勢崎土木事務所がネクスコ東日本や警察と協議した結果、当初予定していた施工延長を東西に延ばす必要が生じ、さらに物価高騰などによる積算単価の上昇等も重なり、事業費が増額になるとの報告がございました。

つきましては、増額分の町負担金を追加補正し、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の開発事業全体に影響が出ないよう、年次計画に沿った事業の進捗を図るものでございます。

以上が補正内容となりますが、これらの財源の手当てといたしましては、各事業の執行に伴う国庫支出金、町債のほか、前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## ○追加日程第2 議案第33号 工事請負契約の締結について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第2、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第33号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和5年4月に発足する上陽分団の詰所建設工事を条件付き一般競争入札で行ったところ、6業者の参加申込みがあり、5月27日に開札をいたしました結果、群馬県佐波郡玉村町大字飯塚290番地5、株式会社徳江工務店、代表取締役、徳江光俊が消費税込み6,050万円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事は上陽分団の活動拠点となる鉄骨造2階建ての詰所建築のほか、軽四輪駆動消防車を収納する車庫や団員の駐車場などを整備するものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） この工事は、工期はいつからいつまでということですか。

〔「休憩をお願いします」の声あり〕

---

◇議長（石内國雄君） 休憩します。暫時休憩。

午後2時39分休憩

---

午後2時39分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

本工事は、契約の日から1月10日までを工期としております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○追加日程第3 議案第34号 財産の取得について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第3、議案第34号 財産の取得についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第34号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和5年4月に発足する上陽分団に軽四輪駆動消防車を導入するため、指名競争入札を行った結果、群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社、代表取締役、温井勲雄が消費税込み781万円で落札したため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

購入する軽四輪駆動消防車は、通常の消防ポンプ車では走行できない狭い道路での消火活動にも機動的に対応することができるため、消防団の機動力の強化と地域防災力の向上が図れるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） これ以前損保会社から寄附をいただいた車両ありますよね。あれと比べて同等なものか、それとも違うところをちょっと説明してもらいたいということです。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

今現在、役場分団で使っております軽四輪駆動の可搬ポンプを積んだ消防用自動車とほぼというか、仕様のには全く同じものでございます。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○追加日程第4 意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第4、意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦することとなっております。

意見第1号で推薦させていただきました羽鳥誠氏におかれましては、人権擁護委員として令和元年10月1日よりご活躍いただいております。令和4年9月30日で任期満了となりますが、今後も今までの経験を生かし、2期目をますますご活躍いただきたく推薦するものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） ちょっと恥ずかしくて申し訳ないのですが、擁護ってどんなことを



擁護するわけですか。ちょっと簡単に説明していただきたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

人権に関する擁護ということで、様々な例えば児童虐待だとか、あと家庭内でのいろいろな虐待だとか、あとは人権に関する関係のことなのですけれども、そういったものを例えば今ですと、心配ごと相談、社協でやっている心配ごと相談等を通じて、いろいろな相談に乗ったりとかということで、そのような活動をされていらっしゃると思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番笠原則孝議員。

〔12番 笠原則孝君発言〕

◇12番（笠原則孝君） それでは、今はやりのDVとか、ああいうのは介入はしないのですか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） DVに関しましても、相談があれば、当然そういったものには人権が関わってきますので、相談業務としては行えると思います。

◇12番（笠原則孝君） はい、分かりました。

◇議長（石内國雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案に同意するとの意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案に同意するとの意見とすることに決しました。

◇

## ○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



## ○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和4年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月1日に開会され、本日までの10日間、議員の皆様には提案させていただきました条例の一部改正や、一般会計補正予算をはじめとする全9議案につきまして慎重にご審議いただき、提案いたしました全ての議案について原案どおりご議決、ご同意賜りまして、誠にありがとうございます。また、一般質問では12人の議員各位から町政各般についてのご質問がございました。この中でご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては、十分尊重し、今後の行政執行に生かせるよう努力してまいりたいと思っております。

さて、来月には本町の夏の風物詩となっておりますたまむら花火大会が3年ぶりに復活する予定です。ただ、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向で推移しておりますが、まだ収束しない状況でありますので、町外からの集客は行わない予定でございます。協賛金の減少等いろいろな厳しい状況ではございますが、町民の方々に楽しんでいただけるよう工夫してまいりますので、関係各位、議員の皆様にもご理解、ご協力いただき、花火大会を成功させたいと考えております。

梅雨の季節にも入り、天候が不安定になり、体調を崩しやすい時期でもありますので、議員の皆様方には健康に十分留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。



## ○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和4年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月1日に開会し、本日までの10日間にわたり、条例の一部改正、一般会計等の補正予算、人事案件などの議案について慎重な審議がなされました。また、一般質問においては、12人の議員が様々な観点から町政をただすなど活発な議論が行われ、誠に意義のある議会となりました。改めて感謝申し上げます。

執行当局におかれましては、今定例会の一般質問で示されました議員からの意見や提案を十分考慮していただき、今後の行政執行に反映されますよう、より一層の努力を求めるものであります。さらに、新型コロナウイルス感染症予防のための4回目のワクチン接種や、経済復興に向けた各事業を迅速に執行していただき、町民が安心して暮らせますようお願いいたします。

結びに、議員並びに執行各位におかれましては、健康には十分留意され、今後とも町政発展のためにますますご活躍されますようお願い申し上げます。簡単ではあります。閉会の挨拶といたします。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和4年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後2時51分閉会